

## 学校における働き方改革推進のための基本方針

青木村教育委員会

### <目標>

青木小中学校のすべての授業で、質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

|                          | 直ちに取り組むこと   | 中期的な取組（3～5年）   |
|--------------------------|---|--|
| (1)<br>業務の削減、業務の分業化、協業化  | ①会議の精選と効率化を推進し、出張件数を縮減<br>②各種調査の精選と簡素化を推進し、事務処理の時間を縮減<br>③専門スタッフ（部活動指導員、スクールカウンセラーなど）の活用した分業化体制の構築<br>④信州型コミュニティスクールの仕組みを活用した協業化体制の構築 | ⑤給食費などの学校徴収金会計業務の負担軽減の取組を支援<br>⑥部活動については、地域の指導者の育成や合同チームによる練習環境の整備などの取組を支援 |
| (2)<br>業務の効率化、合理化        | ⑦校務支援システムの導入を検討   | ⑧ICTの活用による教員の事務的な業務の効率化と合理化を推進   |
| (3)<br>勤務時間を意識した働き方      | ⑨ICTやタイムカードなどを用いて、年間を通して、全教員の勤務時間を適正に把握<br>⑩「勤務時間の割振り」の着実な運用<br>⑪「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の活動基準に沿った運用の徹底                                     | ⑫インクルーシブ教育システムの充実を図り、勤務時間が縮減しても、どの子にも分かりやすい授業が行える環境を整備                     |
| (4)<br>学校の業務改善への支援       | ⑬青木村の教育の重点の一つとして「子どもと向き合う時間の確保」を掲げ、業務改善を支援  | ⑭学校の業務を分析し、国の定数改善などの動向を注視し、人的支援に取り組む                                       |
| (5)<br>青木村教育委員会として取り組むこと | ⑮長期休業期間において、一定期間の学校閉庁日を設定<br>⑯月2回以上の「教職員定時退勤日」を設定し、実施   |  |